



2026年6月17日

各 位

会 社 名 株式会社セブン銀行
代表者名 代表取締役社長 松橋 正明
(コード番号：8410 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員企画部長 清水 健
(TEL：03-3211-3041)

募集新株予約権（有償ストック・オプション）の消滅に関するお知らせ

当社は、2023年9月8日開催の当社取締役会決議に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員（これらに勤務する出向者を含む）に対して新株予約権（以下、「本新株予約権」という）を発行していましたが、本新株予約権のすべてが消滅することになりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

決議年月日	2023年9月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・監査役 7名 (700個) 当社従業員 253名 (23,343個) 当社子会社取締役・監査役 9名 (850個) 当社子会社従業員 149名 (13,459個)
新株予約権の数	38,352個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 3,835,200株
新株予約権の権利行使価額	1株あたり319.4円
新株予約権の行使期間	2026年6月1日～2027年10月31日
消滅する新株予約権の数	38,352個
消滅後の残存する新株予約権の数	0個

2. 新株予約権の消滅理由

当該新株予約権につきましては、当社が本日開示した2026年3月期における有価証券報告書に記載された、当社連結貸借対照表及び連結損益計算書の数値をもって、本新株予約権における発行要領所定の「(6) 新株予約権の行使の条件」の行使条件を満たさないことが確定したため、本新株予約権の全てが消滅するものであります。

<新株予約権（有償ストックオプション）発行要領>

（6）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の中期経営計画に掲げる以下のアからウの財務目標が全て達成された場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

ア 2026年3月期の連結損益計算書における経常収益：2,500億円

イ 2026年3月期の連結損益計算書における経常利益：450億円

ウ 2026年3月期の連結貸借対照表及び連結損益計算書に基づいて計算される自己資本利益率（ROE）：8%
なお、上記の業績条件の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書の数値を参照するものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結貸借対照表及び連結損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の消滅日

2026年6月17日

4. 業績に与える影響

本件が2027年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以 上

<過去開示>

- ・2023年9月8日、「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」
- ・2023年10月31日、「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行内容確定に関するお知らせ」